

## 認可外保育施設のご案内

令和7年2月に「東海村緊急保育所」の開所を予定しております。「東海村緊急保育所」の利用を希望される場合は、教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書にてお申し込みください。また、その他の認可外保育施設の利用を希望される場合は、各施設に直接お申し込みください。

※東海村緊急保育所の申し込みは、**入所保留者に限り**可能です。

※東海村緊急保育所の開所時期については、**変更が生じる場合がございます。**予めご了承ください。

※認可保育施設をお申し込みの間に、認可外保育施設（東海村緊急保育所を除く）を利用し始めた場合は、子育て支援課へご連絡ください。

※保育要件を満たしている月に限り、保育料の補助を行っております（他市区町村の認可外保育施設含む）。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

## ○**村立認可外保育施設**

### 東海村緊急保育所

（※令和7年2月1日開所予定）

東海村大字須和間 440 番地

TEL282-4631

- 定員 30人
- 保育年齢 0歳児（離乳食が完了していること）～ 3歳未満児  
※日中ミルクを与える必要のないお子様が対象となります。
- 開所時間 （月～金 祝日は除く） 7：30～19：00  
うち延長保育 18：30～19：00（300円/日）  
（保育短時間認定の場合） 8：30～16：30
- 利用期間 月を単位とし、毎年4月から翌年3月までの最大12か月（令和6年度に限り2月から3月の2か月間）  
※翌年度の入所申し込みでも入所に至らなかった場合は、再度4月から翌年3月までの最大12か月利用可

#### ■保育方針と特色

東海村緊急保育所は、令和5年度に閉園した須和間幼稚園を改修して、新たに開所する**東海村初の公立認可外保育所**です。「認可外」ではありますが、認可保育所と同様の基準で運営いたします。

認可保育所等への入所を希望し、入所に至らなかった児童を対象として、認可保育所等への入所が決定するまでの一定期間、お子さまをお預かりする施設となります。

短い在籍期間となりますが、安心してご利用いただけますよう、お子さま一人一人の思いに寄り添い、**その子らしく心豊かに**過ごす時間・空間を大切にいたします。